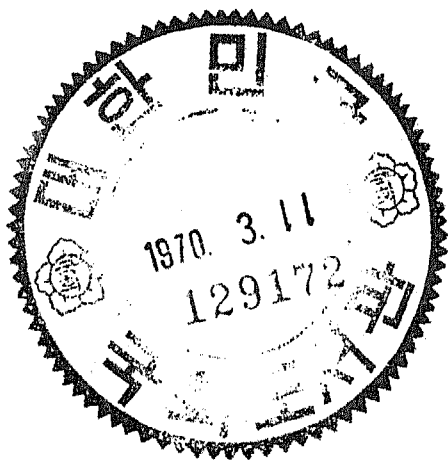


朝鮮古蹟圖譜解說 五

951.09
丕 538 丕
v.5

朝鮮古蹟圖譜解說 五



序 言

- 一 本編は前編に次ぎて、關野谷井兩囑託より提出せる者にして、朝鮮古蹟圖譜第五冊に附せし概略の解説なり。
- 一 解説を爲すには、圖譜所收の圖の順序に従ひ、同一又は同種の遺物遺蹟に就いては、便宜、一括して説明を試みたり。
- 一 本解説各項の下、括弧内に記せる數字は圖譜に載せたる圖の番號を示す。
- 一 圖譜第五冊の表紙の圖案は慶州發見の瓦當二六二二三四四と傳二二五九との文様を應用せる者なり。
- 一 圖譜表紙の題字は、既刊の者と同じく、李朝鑄造の銅活字の書體を廓大せし者なり。

大正六年三月

朝鮮總督府

目次

九新羅統一時代 二

三三四	太宗武烈王陵〔二六四〕	一
三三五	傳金陽墓〔二六五〕	二
三三六	掛陵〔二六六—二六七〕	三
三三七	傳金角干墓〔二六七—二六八〕	四
三三八	神文王陵〔二六九—二七〇〕	四
三三九	聖德王陵〔二七一—二七二〕	五
三四〇	景德王陵〔二七三—二七四〕	六
三四一	憲德王陵〔二七五—二七六〕	七
三四二	興德王陵〔二七七—二七八〕	七
三四三	墳墓所用午石及寅石〔二七九—二八〇〕	八
三四四	憲康王陵〔二八一〕	八

三四五	定康王陵〔七四〕	九
三四六	阿達羅王神德王景明王陵〔七五〕	九
三四七	景哀王陵〔七六〕	九
三四八	石函〔七七—七〇〕	〇
三四九	陶器九十八種〔七五—一八六〕	〇
三五〇	佛國寺石窟庵石窟〔八九—一九〇〕	三
三五一	桐華寺毘盧庵石造毘盧舍那佛像〔九二—九三〕	五
三五二	毘盧寺石造毘盧舍那佛像〔九三〕	六
三五三	同 寺石造阿彌陀如來像〔九四〕	六
三五四	孤雲寺石造釋迦如來坐像〔九五〕	七
三五五	石造毘盧舍那佛坐像〔九六〕	七
三五六	慶州南山石造藥師如來像〔九七—九八〕	七
三五七	慶州南山石造釋迦如來像〔九七〕	七
三五八	慶州石造釋迦如來像〔九〇〕	八
三五九	廢寒松寺白大理石造菩薩像〔九二〕	八

三六〇	同 寺白大理石造菩薩像〔二五三〕	一八
三六一	石造阿彌陀如來像〔二五三〕	一八
三六二	石造彌勒菩薩像〔二五四〕	一九
三六三	石造釋迦如來像〔二五五〕	一九
三六四	狼山石造菩薩像〔二五五〕	二〇
三六五	浮石寺石造釋迦如來坐像〔二五七〕	二〇
三六六	醴泉邑東石造阿彌陀如來立像〔二五八〕	二〇
三六七	安東邑外發見石造彩色菩薩立像二軀〔二五九、二六〇〕	二〇
三六八	蓮洞里石造背光〔二六一〕	二二
三六九	金山寺石造蓮華座〔二六一〕	二二
三七〇	掘佛寺四面佛石〔二五三—二五七〕	二二
三七一	法任寺磨崖陽刻彌勒菩薩像〔二五八〕	二三
三七二	南山磨崖佛像〔二五九〕	二三
三七三	南山磨崖佛像〔二六〇〕	二三
三七四	南山石彫佛像〔二六一〕	二四

三七五	石彫羅漢像〔一九四〕	二四
三七六	佛國寺大雄殿銅造盧舍那佛坐像〔一九四〕	二四
三七七	同 寺極樂殿阿彌陀如來坐像〔一九四〕	二四
三七八	栢栗寺銅造藥師如來立像〔一九五〕	二五
三七九	楡帖寺能仁殿本尊五十三佛像〔一九六—一九〇〕	二五
三八〇	到彼岸寺鐵造毘盧舍那佛坐像〔一九二—一九五〕	二七
三八一	丹湖寺藥師殿鐵造釋迦如來坐像〔一九三—一九四〕	二六
三八二	忠州邑南鐵造釋迦如來坐像〔一九五—一九六〕	二六
三八三	邑玉坪鐵造釋迦如來坐像〔一九七〕	二六
三八四	邑玉坪鐵造釋迦如來坐像〔一九八〕	二六
三八五	邑玉坪鐵造釋迦如來坐像〔一九九〕	二九
三八六	法龍寺大雄殿鐵造釋迦如來坐像〔二〇〇〕	二九
三八七	鐵造釋迦如來坐像〔二〇一〕	三〇
三八八	鐵造佛坐像〔二〇二〕	三〇
三八九	鐵造毘盧舍那佛坐像〔二〇三〕	三〇

三九〇 鐵造佛坐像〔三〇四〕	三〇
三九一 小銅佛百三十軀〔三〇五—三〇六〕	三一
三九二 芬皇寺石槽礎石及石燈籠石〔三〇七〕	三二
三九三 廢彌勒寺石槽及井〔三〇八〕	三三
三九四 法住寺石槽〔三〇九〕	三三
三九五 海印寺石槽〔三〇〇〕	三三
三九六 法住寺石瓮〔三〇四〕	三三
三九七 通度寺石瓮〔三〇四〕	三三
三九八 法住寺鐵釜〔三〇四〕	三三
三九九 慶州玉笛〔二四二—二四五〕	三四
四〇〇 四天王寺廢址發見粘埴〔二四六—二五〇〕	三五
四〇一 埤四十九種〔二五〇—二五七〕	三六
四〇二 鬼瓦二十一種〔二五八—二六〇〕	三七
四〇三 鷓尾五種〔二六〇—二六三〕	三七
四〇四 巴瓦二百十九種〔二六四—二六五〕	三六

四〇五	唐草瓦二百二十六種	二四五—二七〇	四〇
四〇六	平瓦五十一種	二七九—三五九	四二

朝鮮古蹟圖譜解說第五冊

九新羅統一時代 二

三三四 太宗武烈王陵(二七四)

慶尙北道慶州郡府内面にあり。太宗の薨去は其八年(天智稱制元唐龍朔元、耶蘇紀元六六一)にして、此陵は文武王の初年に成りしものなり。墳周約百三十七步、圓丘狀をなし、其周圍に往々土留をなせしが如き野石を露出す。墳は東面し、其前に石床あり。又、前面、約七十步、左に偏して、碑あり。今、碑身を失ひ、唯、龜趺と螭首とを存するのみ。碑の四隅に當り、今、碑閣の遺礎あり。蓋、太宗は唐と連合して百濟を滅し、半島統一の基を開きし英主にして、連りに唐の制度文物を輸入したり。此陵、其墳壟は從來の制に據りしも、前面

に碑を樹て閣を設けしは、蓋唐式に準へし者なり。碑の事は既に第四編に之を説けり。

三三五 傳金陽墓(二六七五)

前記太宗武烈王陵の前面にあり。墳制前者に同じく。唯規模小なるを異れりとするのみ。其前面左に偏して、今龜趺の横はれるを見る。又碑閣の礎石をも存せり。東國輿地勝覽には、金陽墓宗陪葬太王陵と載せたるのみなれども、俗に、此墳を以て、金陽墓となせり。金陽の死は、文聖王三十八年、天安元、唐大中一一、耶蘇紀元八五七なり。三國史記に、其贈賻殮葬、一依金庾信舊例、陪葬于太宗大王之陵。とあるにより、其太宗陵に近きを以て、此墓を以て金陽の墓と傳ふに至りしものならんも、龜趺の様式を見るに、殆太宗の者に近く、決して、新羅後期(金陽の死は太宗の薨を距ること百九十六年)の者と認むべからず。されば、決して、金陽の墓にはあらずして、恐らくは、太宗陵を築

さし後、久しからずして成りしものならん。

三三六 掛陵、二六七——二六八

慶尙北道慶州郡外東面にあり。東京雜記には、不知何王陵。俗傳葬於水中。掛柩於石上。因築土爲陵。故名焉。と載せ、俗傳には、文武王陵と曰へり。墳は、小丘の南にありて、其基邊には護石を繞らし、東石には十二支神像を陽刻す。手法雄麗なり。其周圍、少しく離れて石欄を設く。今、大半毀損せり。墳の前面、數十歩、石獅二對、文武石人各一對、石華表一對、相對立せり。石獅石人の手法、尤も雄渾瑰麗の氣象を示せり。石華表は八角の石柱にして、今、頭部を失ひたり。要するに、此墳の護石石欄を繞らせるは、後世、陵墓の新紀元を劃せるものにして、前面に石獸石人石華表を立つるは、全く、唐の制度を蹈襲せしものなり。此等石物の様式を見るに、大に、初唐藝術の特質を帶ぶ。文武王陵の説、強ち、不當ならざるに似たり。更に、後の研究を待つ。

三三七 傳金角千墓〔二六七—二六九〕

慶尙北道慶州郡府内面なる西山、東向走峰上にありて、南面す。傳へて、金庾信の墓と稱す。或は然らん。庾信は、武烈王文武王に事へ、半島統一の大業を翼賛せる名將なり。其死、文武王十三年、白鳳元、唐咸亨四、耶蘇紀元六七三にあり。三國史記には、命有司立碑、以紀功名と載せられたるも、今、碑を存せず。墳の形制、前者に似て、護石の束石に十二支神像を陽刻す。雄渾の氣象、寧、彼を凌駕せんとす。其周圍に石欄を繞らせしこと、亦彼に同じ。

三三八 神文王陵〔二六九・二七〇〕

慶尙北道慶州郡内東面狼山の東南南、約四五町なる平地にありて、東面す。神文王の薨去は、王の十二年、持統三、唐嗣聖九、耶蘇紀元六九二なれば、此陵は之を距ること遠からざる時に築かれしならん。比較的大にして、勾配

稍緩なる土墳なり。其周圍には、切石を四層に重ね、其上に葛石を置きたる護石を繞らし、更に、四十四の控石を配して、基邊を堅牢ならしめたり。墳の前面約八尺を距て、石床を安置せり。

三三九 聖德王陵(一六九三—一七〇三)

聖德王の墓は、其三十六年(天平九、唐開元二五、耶蘇紀元七三七)にして、陵は、慶尙北道慶州郡内東面なる、明活山の南麓にあり。墳は、徑約五十五尺、高約十五尺。其制度は、掛陵と神文王陵とを折衷せるが如き者にして、周圍に護石及び控石を繞らし、控石の間に十二支神像を配置す。其外、更に、石欄を設けたり。十二支神像は、大半毀損せるも、獨、申石のみ、稍、完存せり。手法、雅麗喜ぶべし。墳の前、近く、石床あり。長方形にして、四面に格狹間を作れり。更に、前面に、文武石人各一對、左右相對立し、其前方及び墳の後方にも、石獅各一對あり。蓋、掛陵の如く、石獅を墳の前面にのみ設くるは、唐制に出でし者に

して、此陵の如く、前後に各一對を置き、陵を護るの状をなさしむるは、新羅の新工夫なり。以て、後世、石獸を墳の周圍に配置するの濫觴をなせり。更に、前面約二三十間にして、龜趺あり。碑を存せず。形式、稍、四天王寺の者に似て、技巧少しく劣り、背甲の周縁には雷文を刻す。頭部は缺失せり。其廣さ八尺八寸、長さ九尺七寸、高さ二尺七寸三分あり。

三四〇 景德王陵〔七四—一七10〕

慶尙北道慶州郡内南面にあり。景德王の薨は、其二十四年天平神護元、唐永泰元、耶蘇紀元七六五にあり。墳は丘の中腹にありて、南面し、徑約六十九尺、基邊築くに護石を以てす。形式、掛陵に類し、束石に十二支神像を刻すること亦同じ。但、少しく纖麗に過ぎたり。其周圍、更に、石欄を繞らせり。墳の前面に石床あり、廣さ四尺、長さ七尺九寸五分、高さ三尺五寸三分、前後各二區、左右各一區の格狹間を作れり。

三四一 憲德王陵(一七三・一七三三)

憲德王の薨は、其十八年天長四、唐太和元、耶蘇紀元八二七にして、陵は、慶尙北道慶州郡川北面なる、金剛山の南、北川の右岸にあり、陵制、前者に似たれども、護石は、大半潰頽し、完からず、束石、亦十二支神像を刻出せし者なれども、今、唯、子、丑、寅、卯、亥の五軀を存するのみ、墳の前に小なる石床あり、上に蓮花文を刻し、前面に二區の格狹間を作れり、蓮花文は手法雄麗觀るべし。

三四二 興德王陵(一七三三—一七四〇)

興德王の薨は、其十一年承和四、唐開成二、耶蘇紀元八三七にして、其陵は、慶尙北道慶州郡江西面にあり、遺命によりて王妃を此に合葬せり、蓋、新羅王陵中、最制度の完備し、以て、後世の標準となりし者なり、其位置は山の腹にありて、南面し、後に峰を負ひ前は平野に臨む、左右、支峯相對して前を

擁し、以て龍虎の勢をなす。墳の制度は、掛陵及び景徳憲徳二王の者と、殆ど同様に作られし神像は、稍、纖麗にして、羅時藝術の漸く衰頽の色を見はせるを看取すべし。墳前石床あり、更に墳の四隅に石獅を配し、前方少しく離れて、文武石人各一對華表一對を立て、以て神道を表す。別に神道の東に、碑を立て、今、唯、大なる龜趺を存するのみ。

要するに、此陵は、唐制を參酌して、別に、新羅固有の形式を大成し、以て高麗朝鮮兩朝陵墓の制度の先驅をなせし者なり。

三四三 墳墓所用午石及寅石〔二七三・二七三〕

此兩石、出所明かならず、今、慶州古蹟保存會に藏せらる。其に、陵墓の護石の束に用ひられし者にして、手法、亦、雄麗の性質を帶ぶ。

三四四 憲康王陵〔二七三〕

三四五 定康王陵(二七四)

憲康王(十二)年(仁和三)唐光啓三、耶蘇紀元八八七(薨)及び定康王(二)年(仁和四)唐文德元、耶蘇紀元八八八(薨)の陵は、慶尙北道慶州郡内東面なる、南山東麓にありて東面す。今、唯、土墳を存するのみ。其基邊は護石を繞らし築く。憲康王陵は石材を累ぬること四層、定康王陵は三層、共に葛石を失ひたり。其前面、各、石床を設けし者なれども、今、唯、地覆石を存するのみ。

三四六 阿達羅王・神德王・景明王陵(二七五)

三四七 景哀王陵(二七六)

傳阿達羅王(三十一)年(成務五四)後漢中平元、耶蘇紀元一八四(薨)神德王(六)年(延喜一八)後梁貞明四、耶蘇紀元九一八(薨)及び景明王(八)年(延長三)後唐同

光三、耶蘇紀元九二五薨の三陵は、慶尙北道慶州郡内南面、南山の西麓にありて、西面し、次第に前後して立てり。阿達羅王は前代の初に屬し、他の二王は當代の末に當れり。此甚しく年代を異にし、而も殆同形式の陵墓が相接近して立てるは異しむべし。阿達羅王陵は姑く之を措く、他の二陵は共に土墳にして、景明王陵は、周圍基邊に、往々、太宗陵の如く、野石を露はせり。

景哀王四年(延長六)後唐天成三、耶蘇紀元九二八薨、陵は、前者の南方約三十間にあり、又土墳にして、西面し、基邊に今三個の控石の露出せるを見る。

三四八 石函〔七三七—七三〇〕

此等は、何れも慶州附近の山上より發見せられ、其内に骨壺と認むべき者を藏めたり。猶、次項を參照すべし。

三四九 陶器九十八種〔七三一—七三八〕

當代の者と認むべき陶器は、埴埴瓶埴等の種類にして、埴埴の屬最多數を占む。此等の多くは骨壺と推定すべき者にして、慶州附近なる南山仙桃山金剛山明活山其他の山上より出づ。何れも野石にて約二三尺大の小石室を作り其内に置く、石室の上は土若くは石を以て覆ひ、往々其上に自然石を立つる事あり、或は標識の意か。此壺は、單獨に出づることあり、或は大なる壺の内に、更に、一個若くは數個の小なる壺を容るゝことあり。此内部の小壺は、外部の者と同形なることあり、或は聚形の者なることあり、壺の身と蓋との間には石灰を塗りて塞ぎ又上下に鈕を有する者は、其孔に、鐵杆を貫きて、固めとなせり。此等骨壺の内部には、泥の如き者、灰の如き者を存することあり、稀には、火化せる骨片を藏することあり、瑠璃玉、開元通寶錢等を發見することもあり、又何物をも存せざることもあり。

次に、陶器の或種の者は、古墳の玄室内に副葬品として藏せられしことあり、二八一四——一八二二の九種は、明治三十九年の秋、文學士今西龍氏が

慶州北山の古墳内より發見せられし者にして、前代末か當代の初めに屬すべき者ならん。今、姑く、當代の中に掲ぐ。

當代の陶器には、無文の者もあれども、多くは、複雑せる陰文を有せり。何れも、灰黑色にして其質堅緻なり、又、稀には施釉の者もあり。釉には黄碧兩様あり、〔一八二三〕は、大正四年慶州南山より出土せし者にして、形狀頗大、美なる黄釉を施せり。陰文亦豊麗なり。〔一八二四〕は、其内に藏せられし者にして、亦、黄釉を施せり。謂ふに、當代に入りて佛教の隆盛に伴ひ、火葬は一般の風習となり、復、大なる石槨を要せず、爲に出土の陶器は副葬品として藏せらるゝ者漸く少く、骨壺の目的に使用せられし者最多かりしが如し。

三五〇 佛國寺石窟庵石窟〔二二九—二一〇〕

石窟庵は、三國遺事及び寺蹟に據れば、景德王代大相金大城の創立せし石佛寺なり。其石窟は、支那南北朝隋唐間に行はれし佛龕を模せし者なれ

ども、彼は、山を鑿開して作りし者、此は、石材を以て構成し而る後土を以て上を覆ひし者なり。石窟は東々南に面し、平面圓形にして、左右徑二十二尺六寸、前後徑二十一尺七寸二分、入口廣さ十一尺一寸五分、側壁の深さ約九尺、其前面長方形の小庭をなす、横二十一尺三寸、縦十一尺四寸、正面に廣さ十二尺九寸の入口を開けり。

石窟の内部の腰壁には、格狹間を作り、其上の壁を縦に十五區に分ち、後面の中央には、十一面觀音の立像を陽刻し、其左右に、各、五軀の羅漢像及び二軀の菩薩像を作る。姿勢溫雅、面相或は魁奇、或は溫麗、實に非凡の傑作となす。此周壁の上に長押石を載せ、更に、其上に左右各五處の小佛龕を穿ち、其内、左方に四菩薩、右方に兩菩薩及び地藏、菩薩、維摩居士の坐像を安置す。亦皆、佳作なり。其上は、穹窿狀の天井を爲し、普通、迫石の間に楨杆様石材を巧みに配して、支持の力を増さしめ、最後に、穹窿の中心に、蓮花を刻める。一大石を上げ、以て一層牢固の度を加へしむ。其構築の精、意匠の妙、嘆稱に餘

りあり、謂ふに此等の形式は決して支那より傳へられし者にはあらずして、全く新羅の工匠の創意に出でしならん。當時藝術の發達以て觀るべし。石窟の中央には、石蓮臺の上に跏趺せる丈六釋迦の坐像あり。面相妍秀、姿態莊重、衣文の手法流麗にして而も勁健蓋今日、朝鮮に遺存せる佛像中、最、卓絶せる者となす。

其背面の壁には、大なる圓光を刻み出だせり。蓮房酷だ大にして、瓣小なれども、而も雄健の風を帶ぶ。

入口の左右には、奇なる八角形の石柱ありて、其上に石の肘木を載せ以て其上なる拱形の梁を支ふ。入口の左右の側壁には、四天王の像を分ち刻せり技巧亦頗精到なり。

入口前の小庭は、當初、屋蓋を以て覆はれし者の如くなれども、今、失はれたり。其入口の左右の壁面には、仁王像を見はし、小庭の左右壁には、各三軀前壁には、各一軀合して八軀の所謂八部神衆の像を何れも薄肉彫に刻め

り。手法、亦、觀るべし。

要するに、此石窟は、構造奇巧を極め、本尊其他菩薩天部羅漢等の彫刻亦精妙、殆、他に比儔を見ず。其様式は、既に唐式より脱化して、固有の優雅精麗なる特質を發揮せる者、實に、新羅藝術黃金時代の代表的遺物と謂ふべし。

此石窟近年、荒壞甚しく、危険に瀕せしが、大正三四年の間、之れが修理をなせり。其際、石造仁王の頭部、腕、手、小寶塔及び諸種の巴瓦、唐草瓦、鬼瓦、平瓦、磚並びに當時使用せし鐵製楔釘、社の屬を發見せり。

三五二 桐華寺毘盧庵石造毘盧舍那佛像(二九二・二九三)

桐華寺の草創及び再興、惠恭王七、寶龜三、唐太曆七、耶蘇紀元七七二の事は、解説四同寺毘盧庵三重石塔の條に説き、塔が恐らくは惠恭王の頃の者ならんことを述べたり。此像亦、其様式を見るに、塔と年代に於て大差なかるべし。八角の臺座上に、跏趺坐せる石像にして、石造の背光を有せり。像は、高

約四尺五寸、權衡美に、衣文亦雄麗なれども、惜むべし。面相は、近年の拙劣なる彩色の爲、大に眞價を損せり。臺座は、上下に蓮花を刻み、腰には寶相花及び獅子を作れり。背光には、九化佛を見はし、纖巧なる花文、火炎を浮彫とせり。兎に角、此石像は、臺座、背光共に具足し、且、纖麗優美なる新羅時代の特質を發揮せる者なり。

三五二 毘盧寺石造毘盧舍那佛像(一九三)

三五三 同 寺石造阿彌陀如來像(一九四)

毘盧寺は、慶尙北道榮州郡小白山にあり。寺蹟には、文武王十六年白鳳四、唐儀鳳元、耶蘇紀元六七六の創立と稱す。此兩石像、共に當代初期の者なるべく、體軀の美、面相の美、線條の美、手法の美、相待ちて稀有の傑作たることを示せり。臺座は、今唯、上部の蓮花を刻せる者を存するのみ。

三五四 孤雲寺石造釋迦如來坐像〔一九二五〕

三五五 石造毘盧舍那佛坐像〔一九二六〕

兩石佛、共に、坐像にして、手法面相姿勢皆觀るべく、臺座背光亦豐麗を極む。

三五六 慶州南山石造藥師如來像〔一九二七・一九二八〕

慶州南山の西面なる山腹にある者にして高さ五尺、亦臺座（高四尺四寸）
背光（高六尺七寸五分）を具有す。恐らくは當代末期に屬する者ならん。

三五七 慶州南山石造釋迦如來像〔一九二九〕

前者と同じき處にあり。像は、稍石窟庵釋迦坐像の風手を有す。彼より年代に於て稍後れたる者なるべし。頭部地に墜ち缺損すれども、相好頗溫麗、

體格衣文の手法亦佳なり。臺座は稍低く、背光は落ちて後方にあり。

三五八 慶州石造釋迦如來像〔二九二〕

慶州某處にありし者、今移して朝鮮總督官邸にあり。當代の者にして、樣式手法亦佳作と稱するに足る。

三五九 廢寒松寺白大理石造菩薩像〔二九三〕

三六〇 同 寺白大理石造菩薩像〔二九三〕

江原道江陵郡の海濱なる廢寒松寺址より發見せられし者にして、兩者共に極めて美なる白大理石を以て刻めり。溫雅優麗實に當代中期の優作なり。

三六一 石造阿彌陀如來像〔二九三〕

三六二石造彌勒菩薩像(一九二四)

共に、元慶州郡外東面上薪里なる、甘山寺址に在りし者なり。共に、背光に銘を刻す。此等の銘によれば、開元七年新羅聖德王一八、養老三、耶蘇紀元七一、一九二月十五日、重阿滄金志誠(甲には金志誠、乙には金志全とあり、同人なり)國王考妣亡弟亡妻亡妹及繼妻庶兄等の爲に、甘山寺を創め、此等佛像を造りし者にして、實に遺存せる當代佛像在銘の最古の者となす。其相好の端嚴にして、姿勢亦美に、衣文の流麗にして、而も遒勁の趣ある、實に、非凡の技倆より成れるを見るに足るべし。背光は、佛體と一石より刻み出され、周縁に雲文花文を配し、火炎を作り、蓮座は、八角の臺石の上に、雄麗なる蓮瓣を刻して成れり。

三六三石造釋迦如來像(一九二五)

三六四 狼山石造菩薩像〔二九三〕

三六五 浮石寺石造釋迦如來坐像〔二九七〕

三六六 醴泉邑東石造阿彌陀如來立像〔二九八〕

甲は、元、南山西麓に在りし者、面相豐麗、衣文穩健、姿勢亦美、特に背光の手法甚珍異なり。蓋、當代初期を下らざる傑作なるべし。乙は、狼山西麓に在り、完からずと雖、雅麗の風、丰特に觀るべしとなす。丙は、浮石寺の東方にあり、亦佳作なり。頗、雄健の氣象に富む。丁は、大作なれども、技巧稍下れり、或は當代末期の者か。

三六七 安東邑外發見石造彩色菩薩立像二軀〔二九二・二九三〕

明治四十四年、安東南門外の池中より發見せし者にして、當代初期の佳

作となす。石彫にして、上に漆を塗り箔を押し、且、天衣などには緑青等の彩色を施せり。

三六八 蓮洞里石造背光(一九三二)

三六九 金山寺石造蓮華座(一九三二)

背光は、優秀なる傑作にして、中心に蓮華を刻し、其外に輻射状及び重圈状の帯を繞らし、其外に火炎中に七小佛の像を彫り出だせり。小佛は何れも蓮座の上にあリ、火炎と共に、頗洗鍊せる技工より成れり。

蓮座は、蓋、當代の末期、即、後百濟の甄萱の頃の製作か。多少雄大の餘影を見るに足るべし。

三七〇 掘佛寺四面佛石(一九三三—一九三七)

三國遺事に曰く、景德王遊幸栢栗寺、至山下、開地中有唱佛聲、令掘之、得大石、四面刻四方佛、因創寺、以掘佛爲號。今訛云掘石、と、卽此四面佛石なり。

石、正面、廣さ約十二尺、彌陀三尊の立像を作る。本尊、高さ約十二尺、頭部を丸彫となし、體軀を浮彫となし、衣文を陰刻せり。兩脇侍は、丸彫にして、高約九尺あり。右菩薩は頭部を失ひたり。其に、當代初期の特質を見はし、雄麗の氣象を帶ぶ。

石の右側面は、稍後に斜にして、廣約六尺八寸あり。其前方に、衣を透して體軀四支を窺ひ見るが如く、高肉彫となせる立菩薩の像あり、二九三六、頗傑作となす。其後方に石に、陰刻せる立佛像二軀あり。

石の背面は、廣さ約九尺二寸、樂師如來の坐像を陽刻せり。二九三七、又、石の左側面は、廣さ約七尺二寸にして、立佛像二軀を半肉彫となせり。

要するに、此四面佛石は、新羅時代に成れる此種彫刻の最偉大なる者にして、年代に於ても最古き者の一なり。且、手法穩健にして、而も、雄麗の趣あ

り。

三七一 法住寺磨崖陽刻彌勒菩薩像〔一九三六〕

法住寺天王門の前なる鐵幢の西方に當り、大石五個、相倚りて存せり。大なる者高さ約十間、小なるも四五間を下らず。其南方より第三石の南方に陽刻せられし者、即、此彌勒の像となす。今、地上高約二十尺、臺座に坐し、兩脚を垂る。面相衣文、皆雄健遒麗の手法より成れり。

三七二 南山磨崖佛像〔一九三九〕

三七三 南山磨崖佛像〔一九四〇〕

何れも、慶州南山の頂上にあり。甲は、磨崖三尊佛にして、中央釋迦坐像、高さ八尺二寸、左右脇侍高さ六尺九寸六分あり。各、寶珠形の圓光を負ひたり。

乙は、釋迦坐像にして、高さ約十四五尺、頭部稍丸彫に近く、面相豊肥なり。衣文は、一種雅味を有せる線を以て陰刻せり。

三七四 南山石彫佛像〔二九二〕

三七五 石彫羅漢像〔二九三〕

甲は、慶州南山の絶頂東方にある四面佛石にして、東方には阿闍西方には彌陀、南方には寶生、北方には不空を高肉彫に作れり。技巧皆觀るべし。各面廣さ約四尺乃至六尺あり。乙は、今、慶州古蹟保存會に藏せらる。或は、塔壇の隅東石か、隣接せる二面に羅漢像を陽刻せる者なり。高さ約四尺あり。

三七六 佛國寺大雄殿銅造盧舍那佛坐像〔二九四〕

三七七 同 寺極樂殿阿彌陀如來坐像〔二九四〕

佛國寺の石塔石階が、景德王朝に經營せられしことは、前に説けり。今、大雄殿内に銅造盧舍那佛の坐像を安置し、極樂殿内亦銅造阿彌陀如來の坐像を安置せり。其様式を見るに、恐らくは、亦、當時に成りし者ならん。共に、等身像にして、姿勢壯偉、衣文雄健、面相亦端麗なりしも、近年胡粉を塗り、眼口鬚眉を描き、拙惡なる補修を爲し、以て當初の美を沒却せるは惜むべし。

三七八 栢栗寺銅造藥師如來立像〔一九四五〕

慶州の東北、金剛山なる栢栗寺大雄殿の内に安置せられたる銅造藥師如來の立像にして、相好豐麗、權衡亦間然すべきなく、特に、衣文は遒勁なる線條より成れり。其様式を見るに、前兩者と年代に於て大差なかるべく、彼と共に、當代銅像の最大にして、且、最傑出せる者となす。

三七九 楡岾寺能仁殿本尊五十三佛像〔一九四六——一九九〇〕

東國勝地勝覽に、閔漬記を引きて曰く、五十三佛、月氏國より鐵鐘に乗り海に泛びて來り、安昌縣口に泊し、遂に、金剛の洞門に入り、大池の岸に羅列す。池上榆樹あり、鐘枝に掛れり、異香馥郁たり、縣宰盧僭官屬と瞻禮し、歸りて國王に奏し、寺を創め、以て之を安んず。因て、名づけて、榆帖寺と曰ふ。是れ寺の草創なり。と。今、寺の本殿たる能仁殿内に、榆樹の枝幹を摸し、枝上處々に金銅の小佛像を安置せり。今、三軀を缺き、五十軀を存す。其内四十四軀は當代に屬すべき者なり。此等小佛は、釋迦藥師彌陀觀音等にして、最大なるは身長一尺三寸三分に至り、最小なるは一寸九分に過ぎず。其多くは六七寸に出入す。何れも當代の優作にして、中には、面相秀麗、姿勢優雅にして、技工の精鍊、嘆稱に勝へざる者あり。蓮座亦變化に富み、頗、意匠の自在なるを見る。一佛殿内にかく多數の當代小佛を保存せるは、他に見ざる所、貴重なる資料と謂はざるべからず。

三八〇 到彼岸寺鐵造毘盧舍那佛坐像(一九二・一九三)

江原道鐵原郡東松面に到彼岸寺佛堂内に安置せられたる、鐵造毘盧舍那佛の坐像なり。背部に陽刻銘あり。曰く、

香徒佛銘文並序

夫釋迦佛晦影歸真[?]述儀起[?]□□□不[?]三[?]

千光□一千八百六載可慨斯恠斯彫此金□

□□□三□之唯願早妙□遂榮□□□□

□覺長□□□鄙志契□源想以色莫[?]□□□

唐天子咸通六年乙酉正月日新羅國漢州北□

鐵員郡到彼岸寺成佛之俗士□龍岳□清于時□

寬辰[?]□結緣一千五百餘人堅金石志勤不覺[?]□□

是によりて、此像が、景文王四年(貞觀七、唐咸通六、耶蘇紀元八六五)に成りし

者たることを知る。像は、高さ三尺三寸九分、姿勢端麗、面相亦美なれども、近ごろ、石灰を塗り、眉目口髯等を拙に補ひたれば、大に價値を損せり。臺座、亦、鐵造にして、上下に雄健なる蓮瓣を刻せり。

三八一 丹湖寺藥師殿鐵造釋迦如來坐像〔一九三・一九四〕

三八二 忠州邑南鐵造釋迦如來坐像〔一九五・一九六〕

甲は、忠清北道忠州郡邑内面丹湖寺藥師殿内にある鐵造坐像にして、權衡佳ならざるにあらざれども、胴部稍細し。面貌雄偉、衣文亦勁健なり。寺藏する所乾隆三十五年の藥殿院重修記に、寺の創立を以て唐貞觀七年となせども、像は之よりは後れて成りし者ならん。坐高さ四尺二寸あり。乙は、忠州邑東南なる厠中に在り、亦、鐵造坐像なり。前者と、殆、同様式同手法より成る。年代亦、大差なかるべし。坐高さ三尺二寸五分あり。

三八三 邑玉坪鐵造釋迦如來坐像〔一九七〕

三八四 邑玉坪鐵造釋迦如來坐像〔一九八〕

三八五 邑玉坪鐵造釋迦如來坐像〔一九九〕

三者共に江原道原州郡本部面なる圃中にありしが、今、移して、本府博物館に陳列せらる。鐵造坐像にして、様式手法相似たり、蓋略、同時に成りし者ならん。權衡美にして、頗、溫雅の氣象を發揮せり。

三八六 法龍寺大雄殿鐵造釋迦如來坐像〔二〇〇〕

慶尙北道安東郡府内面法龍寺大雄殿内に安置せられたる、鐵造釋迦の坐像にして、姿勢美に面相兩手の手法亦觀るべき者あれども、惜むらくは、後世、其上に紙を貼り、金泥を塗りしが故に、相貌衣文の細部明かに知るべ

からず。

三八七 鐵造釋迦如來坐像(二〇二)

元京畿道廣州郡西部面下司倉里、田圃の中にありしが、今、李王家博物館に藏せらる。高さ九尺五寸に達せる鐵造釋迦の坐像にして、技巧亦觀るべきものなしとせざれども、寧其鐵佛として偉大なるを取るべし。

三八八 鐵造佛坐像(二〇三)

三八九 鐵造毘盧舍那佛坐像(二〇四)

三九〇 鐵造佛坐像(二〇五)

三者亦今、李王家博物館の所藏に歸せり。何れも、鐵造坐佛にして、傑作を

以て目すべき者にあらざれども、皆よく當代の特質を具へ、特に、毘盧舍那佛像最も優れたり。

三九一 小銅佛百三十軀(二〇五—二三六)

當代に屬すべき小銅佛の遺存せる者、頗る多し。今、其中より百三十軀を採擇して圖版に載せたり。佛像最多く、二〇〇五—二一一四、菩薩像之に次ぎ(二一一九—二一三六)誕生佛は三軀、仁王像は僅に一軀に過ぎず。佛像には、藥師、釋迦、彌陀、毘盧舍那等あれども、形相は必ずしも儀軌に一致せず。隨て姑く名稱を附せし者も、果して然りや否や明かならざる者もあり。菩薩像、亦然り。此等の像は、高さ二三寸乃至一尺七八寸の間にあり。

此等の像は、唐式の系統に屬する者なれども、多少固有の特質を見はせるもあり。多くは、優麗豊美にして、姿勢亦齊整なり。特に、二〇〇五、二〇〇六、二〇〇七、二〇一八は、其最も傑出せる者なり。

蓮座は、具備せる者も既に失はれし者もあり。形状變化に富み、手法、頗る巧麗なる者あり又比較的單純なる者もあり。三〇一—二〇二—二〇一—一八—二〇三六は最も代表的の者なり。

背光は、殆、悉く亡失せり。唯僅に二二〇—二二一—二〇一—一七の五軀に存せるを見るのみ。就中、三〇一—二二〇の背光は、完からざれども、技巧甚精麗なり、珍とすべし。

此等小銅佛は、當初は皆鍍金せし者にして、今、猶、金色燦然たる者あり。而も、剝落磨滅せる者多く、殆、其形迹を見るべからざるもあり。

三九二 芬皇寺石槽・礎石及石燈籠石〔三三七〕

三九三 廢彌勒寺石槽及井〔三三六〕

三九四 法住寺石槽〔三三九〕

三九五 海印寺石槽〔三四〇〕

新羅創立の伽藍には、往々、當代に屬すべき者と推定すべき石槽を保存せり。皆、長方形なる石を穿ち造りし者にして、底邊に排水孔を有せり。

三九六 法住寺石瓮〔三四一〕

三九七 通度寺石瓮〔三四二〕

三九八 法住寺鐵釜〔三四三〕

此等、亦當代の者ならん。甲は石製の瓮にして、今、地中に没し、唯、其上部を露はせるのみ。乙、亦、圓形の石瓮にして、蓋あり、中臺の上に安んぜらる、更に、竿石地臺を以て中臺を支承せり。丙は、鐵製にして、今、底部埋もれて、釜なり。

や水盤なりや遽に判じ難し。姑く、寺の傳ふる所に從ひて鐵釜の名を附す。

三九九 慶州玉笛(三四・三五)

兩笛共に、元慶州郡に傳へられしも、今、移して、李王家博物館に藏せらる。甲は、長一尺八寸一分、徑兩端共に一寸、黃質にして、斑竹の如き黒斑文あり、銀板を以て折斷せし所を補綴すること四處、乙は、長一尺五寸六分、徑本九分五厘末九分三厘、黃質にして小黒點あり。兩笛共に、竹狀に象り、巧に節を模せり。東國輿地勝覽に、長尺有九寸、其聲清亮、俗云東海龍所獻、歷代傳寶之。といへる。玉笛は、蓋、甲の笛を指すもの、如く、尙、萬波息笛と稱する笛も存せしと傳へらるれば、恐らくは、羅代此種の玉笛、亦、少からざりしか。乙笛は、其來歴詳ならざるも、今、甲笛と同一の箱中に藏せられ居るを以て、姑く茲に掲ぐ。

箱は、木製にして、黃銅の金具に月城雁鴨池瞻星臺等を刻み、蓋裏中蓋等

にも銘を彫れり、後世の製作に係るも、雅致に富むを以て併せ載する事としたり。

四〇〇 四天王寺廢址發見釉埴〔三二四〕—〔三五〕

四天王寺は、文武王十九年白鳳七、唐調露元、耶蘇紀元六七九の創立なり。其廢址は、慶尙北道慶州郡内東面狼山の南麓にあり、中央に五間四面の佛殿址あり、其前面及び背面の左右に總て四基の塔址あり。塔内には、當初、四天王の像を安置し、佛殿擁護の意を示せし者ならん。近年塔址より往々施釉埴の斷片を發見せり。〔三二四六〕〔三二四七〕は、四天王像を陽刻せる者の下半部にして、黃碧釉を施せり。天王の體軀及び衣文の寫實的にして、而も雄麗の氣象を發揮せる、鬼形の怪異にして、表情の美に富める、實に、神彩の奕奕人に迫るを覺えしむ。以て當時新羅藝術の發達の異常なりしことを概見すべきなり。〔三二四八〕乃至〔三二五二〕は亦四天王像の殘缺なり。〔三二五三〕

一二一五八亦同址跡より出土せし埴片にして綠色釉を施せり。

四〇一 埴四十九種〔三五九—三〇七〕

慶州附近なる當代經營の宮殿佛寺等の廢址より、表面に文様を陽刻せる埴片の發見せられし者、數十種に及べり。平面、多くは方形なれども、稀には長方形の者もあり、表面の中央には多く大なる寶相花文若くは蓮花文を見はし、四隅にも亦寶相花文を配せり。又、側面の一方にも、唐草文様を作る者もあり、更に、其周縁に花文帶を繞らせるもあり。稀には、表面に、幾何學的文様〔二一六五、佛殿様〔二一九六〕佛像及塔様〔二一九七〕を、浮彫にせる者もあり〕〔二一五九〕〔二一六〇〕は、最完全せる標本にして、甲は纖麗、乙は雄健の特質を示せり。特に、甲の側面、寶相花中に雙鹿を見はせる者珍とすべし。〔二一六六〕は、斷片に過ぎざれども、文様最雄麗、側面亦花文中に雙鹿を陽刻せり。

四〇二 鬼瓦二十一種〔三〇八—三三八〕

鬼瓦は、大棟の兩端若くは、下棟の端に置かれし者にして、新羅時代の者は、何れも、其面に瑞獸の顔面を浮刻せり〔二二〇八〕〔二二〇九〕は其完全なる標本なれども、他は零碎なる殘缺なり。一般に、周縁には珠文、唐草文等を配し、内に獸面を容る。何れも、雄渾魁奇の氣象をあらはし、技工甚精妙なり。側面、亦、往々、或は雄健、或は纖麗なる唐草文を陽刻せる者あり。

四〇三 鴟尾五種〔三三九—三三三〕

當代の宮殿佛殿等は、唐制に倣ひ、大棟の兩端に鴟尾を上げたり。今、往々、其殘缺の出土せる者あり、以て其形制の一斑を徴するに足るべし〔二二二九〕に小蓮文を配し〔二二三二〕〔二二三三〕に魚鱗文を作れるは、其に注意すべし。

此等の巴瓦は、多く、慶州に於ける宮址寺址より發見せられし者なり。其文様の多種にして、意匠の豊富なる、驚嘆に價すべし。今、此等文様を見るに、多くは蓮花文にして、寶相花文之に次ぎ、他の手法を用ひし者は甚少し。

此蓮花文を用ひたる巴瓦は、普通中房瓣及び周縁の三部より成れども、往々、中房の代りに小花瓣を容るゝことあり。又、中房の周圍に、蓋若くは珠文帶を繞らせるもあり。中房は、或は小にして、蓮子を有すること五六顆に過ぎざるもあり、又、蓮子なきもあり、或は、大にして、二十顆内外を數ふる者もあり。蓮子は一般に半球狀をなせども、稀には、三二六七三二六八の如く寫實的に小圈内に含まるゝもあり。瓣には、單瓣と重瓣とあり。單瓣には八葉最も多く、或は六葉或は九葉十二葉十四葉十六葉乃至十九葉二十四葉なるもあり。隨て、瓣面濶大なると狭小なると其中間に居る者とあり。而し

て、此瓣面は、單に隆起せる者と、中央に鑄若くは線條を有せる者とあり(圖版六五一・六五二)或は、中間の線によりて、左右兩面に分たれ、各面に大小の小葉を容れたるもあり(圖版六五三・六五四)又、各の瓣が數層の輪廓を重ねて成れる者(二三一六—二三一九)瓣の内部に唐草文(圖版六五九)忍冬文(圖版六六〇)若くは寶相花文(二四一—二四一二)を作り、最、優美豐麗の氣象を見はせるもあり。

又、寶相花文を用ひし巴瓦は、更に、織巧富贍にして、(圖版六六一・六六二)蓮花文と合したる(二四一—二四一二)及び蓮花文より脱化し來れる(二四一五)に至りて、最華麗の極に達したり。

自餘の文様には、鬼面あり、瑞禽あり、伽陵頻伽あり、極めて、雄麗の氣象を示せり。其他、鋪首文、飛雲文等、一々名狀すべからず。月城の瓦(二二五・二二五六)の中央に「在城」の文字を陽刻し、周圍に蓮花文を繞らしたるは、珍なり。巴瓦の一種に、別に、橢圓狀をなせる者あり(圖版六六七)其内に、蓮花文を

容れたる者、異鳥怪獸を容れたる者等あり。

周縁は、一般に、狭く高くして其上には何等の文様なき者もあれども、連珠文を施せる者最多く、稀には唐草文を配することあり、又、殆、例外として縦線を並べ刻せし者もあり。

四〇五 唐草瓦二百二十六種〔四三三—三六七〕

此等、亦、多く、慶州より發見せられたり。其多種多様にして、意匠の變化に富める、以て當代藝術の發達を卜するに足るべし。唐草瓦は、何れも周縁内に文様を布置せる者にして、其文様は、忍冬文〔圖版六六八〕、此中には、或は前時代の者混せりやも計られざれども、其區別明かならざるにより、姑く此に併せ掲ぐ。唐草文〔圖版六六九六七〇〕、此中には、忍冬文より脱化せるもあり。尾繫忍冬文〔二五一五—二五一七〕、葡萄文〔圖版六七二〕、寶相花文〔圖版六七三〕、蓮唐草及び菊唐草文〔圖版六七四〕、雲文及び火炎文〔圖版六七六〕等最普通

にして、又、天人(圖版六七七)麟鳳瑞鳥鬼面をあらはし、(圖版六七八六七九)或は鋪首蓮花等を配置せるもあり。此等の文様は、或は雄健、或は優雅、或は富麗、技工亦洗鍊せる者多し。忍冬文様に於ける(二四六五)、尾繫忍冬文に於ける(二五一六)、葡萄文に於ける(二五三五)、寶相花文に於ける(二五五〇)、(二五五二)、(二五五四)は、最、卓越せる者にして、各種の天人を見はせる瓦、特に、鳳凰に寶相花を配せる者(二六四四)及び麒麟を陽刻せる者(二六四五)は、優麗の極に達し、草花文に諸種の小禽を容れたる者の如きは、頗、婉雅の情趣を發揮せり。

周縁は、一般に、狭くして珠文を繞らすを以て普通とすれども、此珠文は、或は上縁、或は下縁にのみ用ひらるゝことあり、例外としては、仁王寺址より發見せられし者(二五四一)の如く、圈内に珠文を容れし者と小珠文とを交互配列せるもあり。或は、上縁特に廣くして、小花文(二五一・二五二・二五三)唐草文(二六〇五)——二六〇七・二六七五——二六七八)を配せるもあり。又、雁鴨池

附近發見の者二六二二の如く、狹き外縁には珠文を配し、其下なる稍廣き内縁には飛雲文を見はせるもあり。

當代の唐草瓦には、更に、瓦當の下側面に、往々、雲文唐草文花文菱文小鳥文等を作れる者あり、當時の工匠が、如何に、意匠の變化を求めんが爲、苦心慘憺たる者ありしかを知るに足るべし。

四〇六 平瓦五十一種三六九—二七九

當代の平瓦には、表面多くは布目を有し、背面には無文の者もあれども又、諸種の文様を有する者多し。此文様は、直線文曲線文の別あり。直線文には、縦線、方眼、斜方眼、菱文、羽狀文、卍字文等あり。曲線文、亦、數種あり、或は弧、或は圈を結合して成るもあり。又、別に、花文を應用せるもあり。文字を陽刻せるもあり。月城より發見せられし者には、在城の銘あり、四天王寺址出土の者二七一七二七一八二七二〇二七二一には、四天王寺の四字を見はせり。

皇龍寺址より出でし者二七二四には□蓋の銘あり卽蓋の刻印なるべし、
見谷面より發見せられし者には壬寅年造の銘を有せり。

朝鮮古蹟圖譜解説第五册 終

